

受講希望者 各位

伊佐地区食品衛生協会  
会 長 中村 周二

## 食品衛生責任者養成講習会の開催について

この度、標記講習会を下記のとおり開催することになりました。

営業者の皆様は、食品衛生法の規定により各営業施設に食品衛生責任者を必ずおこななければならない。この講習会は、新規営業施設や有資格者が欠如した営業施設および将来食品営業を行う予定の受講希望者を対象とするもので、該当する施設は必ず受講してください。

つきましては、準備の都合上、受講の有無を 10 月 15 日（火）までに当協会事務局へ電話又は FAX（同封申込書に記入後）にてお申込みください。事前にお申込みがない場合は、当日受付できませんので受講希望者は必ずお申込みください。（※定数になり次第締切）

なお、食品衛生責任者が調理師や栄養士、製菓衛生師などの免許取得者、または既に食品衛生責任者養成講習会修了者が配置されている施設は、当協会へ責任者氏名、取得年月日、資格番号等を電話又は FAXにてご連絡ください。

また、台風の影響等で中止または延期とさせていただく場合がございます。中止、延期のご連絡については、開催日の 5 日前までにお申込された方々へ、こちらからご連絡いたします。

### 記

1. 日 時 令和 6 年 10 月 22 日(火) 9:00 ～ 16:30 ( 受付時間 8:30～8:55 )
2. 場 所 菱刈環境改善センター 2 階会議室 (伊佐市菱刈前目 251-1 Tel0995-26-2347)
3. 持参する物 受講申込書(原本)、運転免許証等、筆記用具、昼食(外食可)  
※受付時に御本人確認をさせていただきますので、運転免許証等（お顔確認出来る公的な証明）をご持参ください。  
※昼食時間は換気のため会場は閉鎖いたします。
4. 受 講 料 10,000 円 (テキスト代含む)  
※領収証はインボイス制度非対応となりますのでご了承ください。

- ※ 会場内でのマスク着用については個人の判断とします。（※可能な方は着用ください。）
- ※ 講習会の時間を厳守してください。（昼食後の講習開始についても同様）  
遅刻・早退、長時間離席等がある場合には修了証を交付出来ませんのでご了承ください。
- ※ 体調不良等がある場合は必ず事務局へご相談ください。
- ※ ごみは各自、必ずお持ち帰りください。

(連絡先)

伊佐市大口里 53-1 大口保健所内  
伊佐地区食品衛生協会 担当 迫田  
Tel0995-23-5106・fax0995-23-5124